

少年非行から見る子どもと家庭

—困難を有する子どもへの理解と支援—

The support and understanding for Adolescents and their family who commit juvenile delinquency

熊上 崇*

KUMAGAMI, Takashi

【要旨】 筆者は家庭裁判所調査官として、触法行為をして家庭裁判所に送致された少年や家庭環境、社会的状況の調査を担当していた。彼(彼女)らの多くは、小学校時代より、知的能力のアンバランス、学業不振や教室内での衝動的な行動が見られるが、そのまま放置されて、小学校後半から不登校や暴力などの行為が始まることが多かった。加えて、家庭では貧困、ネグレクト、養育費の不払い、被虐待経験などが見られる。こうした少年や家庭について、早期から学校内や学校外の専門機関と連携しチーム支援を行うことが、少年非行や虐待の深刻化の予防となる。本稿では、少年非行の2事例を取り上げ、その知的能力や認知能力のアセスメントを通じて生物学的な側面、逆境的な家庭環境などの社会的側面、さらにそのことで意欲が乏しく、なげやりになりがちになるという心理的側面という3側面の理解および支援を行うBPSモデルを示す。そのうえで学校内で気になる行動や感情を示す子どもおよびその家庭を、社会的支援につなぎ、学校と地域コミュニティで協働することの重要性を論じた。

キーワード: 少年非行、アセスメント、BPSモデル

1 家庭裁判所から見た少年と家庭

筆者は前田一男先生が立教大学教育学科に着任された時、教育学科3年生であった。当時は室俊司先生のゼミでルソーの「エミール」を読み、「見守り、支え、促し、励ます」という教育の基本理念を学び、4年生のときは前田先生の卒論ゼミで学んだ。このことは、教育学科卒業後に家庭裁判所調査官になった後や、現在の大学教員の仕事をする上で土台となっている。それは、困難な状況にある子ども・家庭の立場にたち、どのように支援をしていくかを子ども、家庭と共に考えるという視点である。

実際に家庭裁判所調査官として勤務を始めた当初、筆者は少年非行というものは、大人に対する異議申し立てであり、私はそうした子どもの立場にたって支えようと考えていたが、その後多くの少年事件を担当するに従い、少年達が、それまで想像もしなかった多くの困難を抱えていることを知るようになった。

* 和光大学現代人間学部心理教育学科

例えば、家庭裁判所に少年と保護者が持参する小学校の通知表を見てみると、低学年の頃からオール1であったり、それに近い数字が並んでいる。小学校2年頃から授業が分からなくて、教室内外を歩き回り、教師から厳しく叱責され、ますます学校で暴れたりしていたというケースが多かった。

また、少年がADHD（注意欠如多動症）やASD（自閉スペクトラム症）、LD（学習症）などの発達障害と診断を受けていたり、その傾向があるが早期発見がなされずに見過ごされ、衝動的な行動や学習不振について「しつけ不足」「勉強が嫌い」などと見なされ、結果的に自己イメージが低下し、投げやりになっているケースも多く見受けられた。

さらに、家庭環境を見ると、ひとり親家庭が多く、離婚前にはDV（家庭内暴力）や子どもへの身体的・心理的虐待がしばしば見られていた。経済面では、多くのひとり親家庭で、別居親から養育費が支払われず、生活に困窮した同居親（多くは母親）は昼は工場、夜は接客業などで働き、結果的に子どもを夜間放任してしまうケースが多かった。このような事情を聞くと、保護者に対して「子どもをしっかりと見てください」と言うことはできず、むしろこれまで必死に困難な状況で子どもの養育と仕事にがんばりながら、思うようにいかない保護者の思いに寄り添うことが大切であると思うようになった。

このように、家庭裁判所に少年事件として訪れる子どもは、発達面や学習面だけでなく、家庭環境や経済面での幾多の困難を抱えている。家庭裁判所に来る少年達は、面接室では決まって暗く、ぶっきらぼうな様子で、大人への不信感を示して、触法行為をしたことは認めるものの、こうなったのは、家庭や学校で放置されてきたこと、自分だけのせいではない、と訴えているようであった。

また、同伴する親も、少年非行を題材とするテレビドラマで見るような過保護な親ではなく、心身ともに疲れて、支援を求めている人々であった。

そこから私は、少年非行を理解し、子どもと家庭を支援するためには、どうすれば良いのかと考えた。少年や保護者を見守り・励ますだけでは十分ではない。見守り・励ますためには、その基礎として少年達の、発達面、家庭環境、心理的状况をしっかりとアセスメントし、それを元に、学校や関係機関と連携し、社会的な支援システムを構築することこそが、「見守り・励ます」ことだと考えるようになった。そこで、東京家庭裁判所に在職していた時に、筑波大学大学院で「発達障害のある触法少年の心理発達アセスメント」の研究を行った（熊上、2015）。

本稿では、こうした経験を踏まえて、少年非行における心理・発達アセスメントと支援についてケースをもとに、どのように少年への支援に活用するかを紹介する。そして、将来教員となる学生や現在学校教員の方々へ、そうした子どもと家庭への理解と支援の提案を行いたい。（ケースについては、熊上、2016、2020も参照されたい）。

2 事例から見る少年の知的発達、社会的環境および心理

(1) ケース1 中学校内で暴力を振るう中学校3年の男子少年の事例

ケース概要

中学3年生の男子生徒豊島隼人君（仮名、15歳）は、身体は大きく、サッカーが得意であっ

だが、勉強は小学生のころから苦手であった。それでも小学校では友達と仲良く生活を送っていたが、中学校に入ってから、授業を理解するのが難しくなり、サッカー部も顧問に反発して辞めてしまった。

その後は、服装の違反をたびたび注意され、教師に「帰れ」と言われたことから、学校内で暴れてガラスを割ったり、ドアを壊したりした。このようなことが何度も繰り返され、学校から被害届も出され、隼人君は家庭裁判所に送致された。

担当した家庭裁判所調査官は、まずは隼人君と一対一で、カウンセリング的な関わりを行い、どうして暴力を振るってしまったのか、どんな気持ちだったのか、など丁寧に聞いていった。しばらくすると、隼人君が落ち着いてきたので、家庭裁判所調査官は、どのような支援や指導方法が隼人君に必要なかを見極めるために、心理アセスメントを行うことにした。

まず、知能・発達のアセスメントとしてKABC-II (Kaufman assessment battery for children, 2nd)を実施した。この検査は、少年の知的発達および認知特性を測定する「認知検査」と、読み書き・算数、語彙などの学習面を測定する「学習検査」から成り、結果は平均100、標準偏差15で示され、その子どもの得意な認知方略、不得意な学習の仕方などが分かるものである。

KABC-II 検査結果

(実施年齢 15 歳 5 ヶ月)

認知総合尺度 78——継次尺度 71、同時尺度 84、計画尺度 96、学習尺度 84

習得総合尺度 71——語彙尺度 70、読み尺度 71、書き尺度 74、算数尺度 76

KABC-II の結果から、隼人君の認知特性は、物事の先を見通すことは得意であるが、一つずつ積み重ねを要する作業は苦手であった。また、聴覚での記憶力も弱いので、口頭での指示はあまり記憶されない。一方、得意なことは、全体的な見通しをたてて結果を予測することであることがわかった。

実際に、隼人君は「先生にたくさん言われると、わけわかんなくなって、いらいらする。口で言われてもわかんねえ」と述べていた。つまり、隼人君は聴覚的・言語的に情報を保持することが苦手であり、校則違反を言葉で次々と注意されても、隼人君にとっては聞き取れる容量をすぐに超えてしまい、混乱を生じていたと考えられた。

また、学習の習得度に関しては、語彙、読み、書き、算数ともに低めであり、特に読み書きの苦手意識はかなり強く、小学校3年生段階からのつまずきがあった。このことから、隼人君に対して、読み書きを通じて、生活面の指導をするのは効果的でないと考えられた。

実際に隼人君に作文を書いてももらったところ、一生懸命に書いてはいるが、文字が整わずに読みづらいうえ、漢字の構成要素などに間違いが目立った。書くこと自体も嫌いな様子であり、書く作業になると辛そうな表情になっていた。そして隼人君は「勉強ができなくて、つらい」と話していた。

バウムテスト

次に実施したのは、心理アセスメントの一つで、バウムテストという心の中に浮かんだ樹木を書いてもらうというものである。これは投映法の一つであり、描画からその子どもの心理面を(す



図1 隼人君のバウムテスト

べてではないが) うかがい知るきっかけとなる。

隼人君のバウムテストは図1のように、全体的に弱々しく、線が細くて投げやりな様子であった。幹は比較的太いが、樹幹は葉が落ちており、幹にはうろがあった。

家庭裁判所調査官が、隼人君に「これはどういう木なの?」と尋ねると、隼人君は「なんかね、さみしそうな木ですね。冬で寒くて、葉っぱがおちちゃって、こごえている感じ、誰からも声かけられないって感じですね」と答えていた。

家庭裁判所調査官は、「そうなんだね、さみしそうな木なんだね」と問い返すと、隼人君は「俺も、学校で暴れちゃっているから、反省はするんだけど、なんかクラスのみんなの視線が冷たいんですよ」と話していた。このように、バウムテストは、普段は話せない心のうちを隼人君が話すきっかけとなっていた。

SCT (文章完成法)

SCT (文章完成法、Sentence Complete Test) は、印刷されている不動文字の後ろに、自由に心に思いついたまま書いてもらう心理アセスメントであり、これも、面接などでは話しづらい心の辛い気持ち、家庭状況などを理解するきっかけとなる。以下の文章は隼人君の SCT のいくつかの例であるが、下線部が印刷されている不動文字で、カギかっこの中は隼人君が書いたものである。

子どもの頃、わたしは「おとなしく目立たない方だった」

私の失敗「小学校の時、勉強が苦手でみんなに笑われたこと。カッとなって暴れてしまうこと」
私の父「家にあまりいないし、話もしない、うるさい」
私がきらいなのは「学校でちゃんとやれ、高校に行けないといわれる」
私の母「いなくなったら大変、さみしい」
世の中「不公平、がんばっているのにできない人、適当なのにうまくやっているやつがいる」
などと記入していた。

隼人君のSCTを見て、家庭裁判所調査官は検査後の質問を行った。「私の父『家にあまりいないし、話もしない、うるさい』って書いてあるけれど、これはどういうことかな？」と尋ねると、隼人君は「ずっと夜遅くて、酔っ払って帰ってきて、ちゃんとやれ、っていうんだよね。嫌になっちゃうよ、そういうストレスが学校でたまっちゃう時はある。だから学校で、注意されたときに暴れてしまうのかな」と、答えながら、自分の学校での行動の理由に、父との関係が反映されていること気づきはじめていた。

このように、心理テストは「心の中をよみとるもの」ではなく、「心の中を、話してもらっかけ」であり、解釈や深読みよりも、被検査者に話してもらい、教えてもらうためのきっかけとなる。

これらの心理アセスメント結果をもとに、家庭裁判所調査官は、中学校を訪問し、担任教諭、学校管理職、そして隼人君と両親と共に隼人君のこれからの支援方針を話し合った。これを「チーム支援会議」と呼び、最近では、支援者だけでなく、支援を受ける子どもや保護者もそのチームメンバーとして会議に参加することも推奨されている。

チーム支援会議と支援の実際

まず、隼人君の気持ちの面について、家庭裁判所調査官はバウムテストやSCTの結果を示しながら、隼人君が、小学校の時の失敗を引きずって失敗することへの不安が高いことや、父親から理由もなく怒られてストレスをため、それが学校で注意されたときに爆発してしまう可能性があり、こうした心理的な状況も把握しておくことや、感情的になっているときに、家庭状況や学校状況の不安・不満について傾聴することの大切さを話した。

そのうえで、隼人君の生活面を改善するために、KABC-IIで分かった隼人君の得意な認知処理である「同時処理」の能力を活かして、視覚的に把握できる点数加点方式の日課表（生活チェック、p138参照）を実施することを提案した。

隼人君は興味を示し、つたない文字ではあったが、起床時間や帰宅時間を記入してきた。また、それを点数化することに喜んで「今日は120点だったよ！朝起きて学校に行って、授業に出られて、喧嘩しないですんだ」と報告していた。その時には、担任教諭も家庭裁判所調査官も大いにほめた。さらに、隼人君の計画尺度の高さを活かして、どのような行動をすればどのような結果が生じるのかを、毎回の面接で確かめていった。たとえば、「指導を受けてイライラしたときに、暴れてしまったらどうなるか」を、なるべく絵やイラストなどを用いて家庭裁判所調査官と学習した。

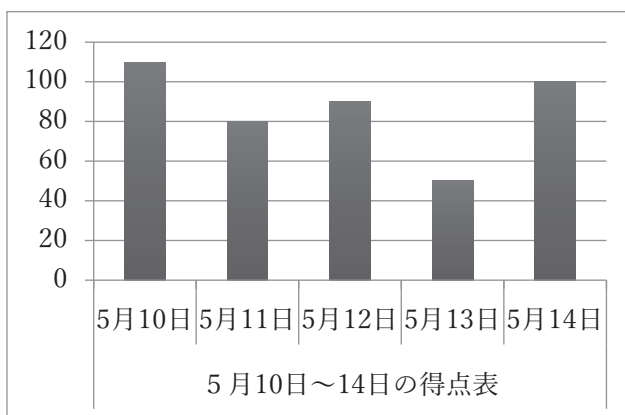
その後、隼人君は、家庭裁判所の面接に定期的に通いながら、学校に復学した。もちろん、す

日課表の例

5月10日

点数

起床	7:00	10
学校へ行く	8:20	30
授業を受ける		20
夕食を家で食べる	19:30	20
家族と話す、テレビ見る	22:00	20
ねる	23:20	10
合計		110



べて順調というわけではなく、時々学校内で暴言があったり、構ってもらいたい気持ちから反抗したりすることがあった。しかし、隼人君の趣味であるコンパクトな囲碁将棋セットを持ち歩き、空いている時間や別室指導の際に、友人や教諭らと囲碁将棋をするようにその時間は落ち着いて人の話を聞くことができた。教員も心理アセスメント結果の共有をもとに、話の内容を短くコンパクトにし、質問などは1文にまとめてくれるようになったので、隼人君も的確に答えることができた。

中学卒業にあたっては、隼人君は高校へは進学せずに就職することを希望した。隼人君の希望は、友人の父親が勤務している型枠大工の仕事であった。型枠大工の仕事は隼人君の強い能力である「計画能力」を活かして、目に見える形で計画的に物事をすすめることができ、得意な同時処理方略を活かせることから、これに賛成した。ただし、職人の世界では、親方が早口で指導することがあるので、理解できないときは聞き返すことや、メモをとることを助言した。その後、雇用主にも隼人君の特性を伝えてもらった。

卒業後、すっかりたくましく日焼けした隼人君は「俺も、自分は勉強もできずに暴れたりして駄目な人間だと思っていたけれど、調査官に俺の良いところ、得意なところを見つけてもらって、本当に良かった」と話していた。

このように、行動面で衝動性や攻撃性のある子どもの理解にあたっては、単に行動を制御する

だけでは十分ではない。その子どもの理解と支援にあたっては、知能や発達面、心情面のアセスメントを行い、その子どもの特性を「みんなで共有」し、得意な特性を活かしてチーム支援を行うことが求められる。

(2) ケース 2 深夜徘徊を繰り返す中学 2 年生の女子少年の事例

ケース概要

遠山祐子（仮名：14 歳）は母親、母方祖母と同居していた。母はアルコール依存症であり、朝から飲酒しては寝てしまい、母方祖母と喧嘩を繰り返すなど、家の中の雰囲気は悪く、祐子は小学校の時から家で落ち着いて暮らすことができなかった。

それでも小学校の時は担任教諭や管理職らが熱心に見てくれて、何とか勉強についていき、学校にも行くことができた。一方で、服装も汚れていることが度々あり、クラスでも孤立気味であった。

中学校に進むと、祐子は母親と衝突することが多くなり、そうするとますます母親は飲酒する悪循環となり、祐子もやけになって、中学校も休みがちとなり、夜遊びすることも増えた。祐子が深夜に駅前に行くと、同じような境遇の子どもたちがおり、その子たちと一緒にたばこを吸ったり、バイクで走っていると、家での辛さから解放された。家に帰ると、母親が酒を飲んで祐子を叱責するので、ますます祐子は嫌になって夜遊びをするようになり、バイクの無免許運転で事故を起こして、家庭裁判所に送致された。

家庭裁判所調査官が、祐子と親権者である母親、同居の母方祖母と面接するが、祐子は母親と一緒に場面では、露骨に嫌な表情を見せ、母親と祖母は憔悴していた。

祐子は、当初、家庭裁判所調査官に対して頑なな態度であったが、バイクの無免許運転のことについて、家庭裁判所調査官は、責めずにまずは事実と背景について聞く姿勢を見せ、「罰を与えるためではなく、どうしてこういうことになってしまったのか、一緒に考えていこう」、「家の状況なども聞いた上で、今後のことを相談していこう」と話した。すると、祐子は「最近は相談できる人もいなかった、夜遊び仲間だけが、自分の話を聞いてくれた」と話し、ようやく、これまでの辛さを話すことができた。

そこで調査官は祐子の心理状況を把握するために、SCT（文章完成法、Sentence complete test）を実施したところ、以下のようなものであった

SCT（文章完成法）結果

子どもの頃、わたしは「あんまり楽しくなかったし、両親が離婚して母親がお酒を飲み始めてから、暗くなった」

私の失敗「着ていく洋服がなくて、学校に行ってみんなに変だって言われた、あれは忘れない」

私の父「母親に暴力振るったりとんでもないやつだったけど、私とはたまに一緒に遊んでくれた、今は会いたくないような、会いたいような、分からない」

私がきらいなのは「母がお酒飲んで寝たりだらしなくなる、それを見ると、どうでもよくなる」

私の母「もとの母に戻って欲しい、前は優しくかったのに、今はダラダラして喧嘩ばかりでつらい」

世の中「うらやましい、私の家は どうしてこんな大変なのか、普通に親がいてご飯が食べられる人は恵まれている。」

この結果をもとに、祐子に話を聞いていったところ、祐子の両親は祐子が小学校3年の時に離婚したこと、それ以前から、父から母への暴力があり、祐子もそれを止めようとしていたが、何もできずに無力感を感じていたという。そして、両親が離婚後は、母親がアルコール依存症になり、衣服や食事など不足を感じるようになり、祖母が同居して援助してくれるようになったものの、今度は母と祖母の喧嘩が絶えなくなった。こうした状況について小学校4年生の時の担任教諭に相談し、小学校4～6年では、先生方がよく話しかけてくれて何とか学校に行くことができたが、中学校に入ってからは教師からの声かけが少なくなり、洋服も汚れがちで、クラスメイトから孤立し、どうしてもよくなって夜遊びするようになってしまったと、話した。

このように祐子の家庭環境や心理状況は把握できたが、家庭裁判所調査官は祐子の話しぶりが、年齢に比して大人びており、客観的に物事を捉えているようにも感じられた。そこで、集団式の知能検査をしたところ、IQは110であり、平均より上であった。さらに詳しく祐子の知能・発達面の把握し、祐子の長所を活かした指導・支援を行うために、KABC-IIを実施したところ、「算数」はやや遅れが見られていたが、「読み書き」が同年代よりもかなり優れていることが分かった。

KABC-II 検査結果

実施年齢 14 歳 6 ヶ月

認知総合尺度 107——継次尺度 114、同時尺度 102、計画尺度 94、学習尺度 104

習得総合尺度 108——語彙尺度 97、読み尺度 121、書き尺度 123、算数尺度 90

この結果を祐子に話すと「私はもともと、勉強は好きなほうだった。特に読書が好きで、読書感想文などもよく書いていた。今も本当はちゃんと勉強して高校、大学に行きたい気持ちもある。でも、こんな家では、お金がないから高校にも行けない、だからやけになって遊んでしまう。」と涙ながらに話していた。

そこで、家庭裁判所調査官は、祐子の生活面を改善するためには、家庭環境面・心理面、経済面での支援が必要と考えた。

まず、家庭環境面では、アルコール依存症である母親を精神科医療につなげること、心理面では、祐子の心の思いを聞いてもらえ、支えてもらうためにスクールカウンセラーにつなぐこと、高校進学面では、奨学金などの工面をスクールソーシャルワーカーにつなげて対処するとの支援計画をたてた。

そこで、中学校の校長と協議し、担任教諭、校長、教頭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの「チーム支援会議」を開催してもらい、祐子の状況について報告し、支援に関する協議を行った。

その結果、スクールソーシャルワーカーが母と面談し、アルコール依存症が専門の精神科医療

につながること、スクールカウンセラーは祐子と定期的に面談し、祐子が本当は高校に進学したいが、家の中に居られず辛い気持ちでいることに共感したうえで支えていくこと、学校の担任教諭や管理職は、学校で見かけたら、祐子に声かけしたり、祐子の得意な読み書きや国語で活躍できる機会を与え、祐子の自尊心を高め、学校に来てもらい、みんなで支援していることを実感してもらえることにしようと、方針を定めた。

一番良かったのは、母親自身も、アルコール依存症について何とかしたいと思いつつ、精神科に行く勇気が出なかったのも、家庭裁判所調査官に勧められ、スクールソーシャルワーカーと面談して、ようやく母は「本当は精神科に見てもらいたかった、自分でも酒を飲んでしまう自分が嫌で、娘と喧嘩すると落ち込んで、それを忘れるためにまた飲酒してしまう、精神科を紹介してくれてすごく嬉しい、一人ではできなかった」と涙ながらに話していた。その様子を見ていた祐子も、思わず「お母さん、良かった、がんばって、応援する」と話していた。

母親が精神科医療につながったことで、祐子も生活面が比較的安定するようになり、学校でも、祐子の得意な国語で作文を発表する機会を作ったりスクールカウンセラーの面接を継続的に受けることで、学校に行けるようになり、夜遊びも少なくなってきた。祐子は家庭裁判所では保護観察処分となり、しばらくは自宅で学校生活を送りながら、定期的に保護司と面談し、高校進学を目指すことになった。

この祐子のケースでの問題点は、小学校では祐子の家庭状況を把握し、学校での支援がなされていたが、中学校では小学校との情報共有が十分できないまま、祐子への心理的・社会的支援がなされず、夜遊びなど問題行動が広がったことである。

そこで、支援のポイントは、家庭環境面では母を精神科医療につなぎ、心理面では、スクールカウンセラーにつなぎ、知能検査の結果からは、祐子の得意な国語や読み書きに焦点をあてて自尊心を高めたことであった。また今後は小中学校間の連携、情報共有も改善されることとなった。

3 子ども・家庭への理解と支援の考え方

(1) BPS モデル

隼人君や祐子さんのように、校内暴力や深夜徘徊など、一見すると少年非行など「困った行動」は、家庭環境や心理的な問題の発露であることがほとんどである。暴力や夜遊びなどの行動はこうした少年たちの SOS と捉えることが重要である。その際の問題行動のアセスメントは BPS モデル (Engel, 1977) で理解することが推奨されている。

BPS モデルとは、対象となる人を Biological (生物学的) な視点、Psychological (心理的) の視点、Social (社会的) の視点の 3 つの方向から情報を収集し、その情報を関係機関だけでなく、対象となる人とも共有・協働して、今後の生活の支援に活かす枠組みである。

この BPS モデルは司法犯罪心理的支援だけのものではなく、学校での不適応行動など表面的には「困った行動」だが、その背景を知り支援につなぐための枠組みを提供してくれる。以下に、BPS モデルの観点から、隼人君と祐子さんについてまとめてみた。

隼人君のケース

Bio (生物学的視点)	知能は平均よりやや低い、特に同時処理、視覚的・聴覚的の処理が得意だが、聴覚的処理や語彙は苦手
Psycho (心理的視点)	何を注意されているのか理解できず、イライラしてしまう。自分はダメだと乱暴になってしまい、怒られてますます投げやりになる。
Social (社会的視点)	専門家による心理・知能アセスメントを行う、本人も含めた担任、特別支援教育の専門家、司法の専門家によるチーム支援会議の設置

祐子さんのケース

Bio (生物学的視点)	知能は平均水準以上、特に読み書きが得意であることから、祐子の得意な読み書きで活躍できる機会を作る。
Psycho (心理的視点)	アルコール依存症の母と喧嘩になると絶望的になり、夜遊びで同じ仲間と非行をすることで自分を保っている。
Social (社会的視点)	母親のアルコール依存症が放置されているので、スクールソーシャルワーカーとの連携で精神科医療につなぐ、

このような Bio、Psycho、Social のアセスメントで現状の課題を同定し、支援方針を作ることで、何より本人が困っていること、辛いことに共感し、心理的・社会的な支援につなぐことも可能となる。

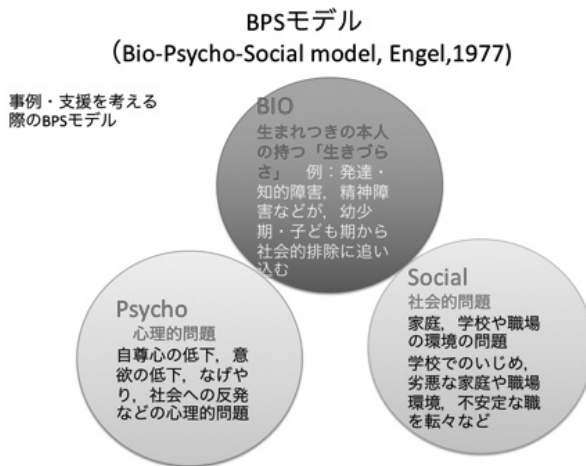


図2 BPSモデル (Engel, 1977)

(2) 教師となる方や子ども・家庭への支援者へ

学校現場では、暴力的・衝動的な行動や、生活の乱れがあるなど「困った子」への対処が日々課題となっているであろう。しかし、ケースで紹介したとおり、表面的には衝動的、攻撃的な行動も、子どもにとっては「やむにやまれず行った行動」なのかもしれない。

このような子どもに対して、BPSモデルを通じて、Bio、Psycho、Socialの3つの視点からのアセスメントと支援方針を策定することが有効であろう。まずはBioの視点から、子どもの知的・身体的発達、認知特性などをアセスメントを行い、子どもの得意・不得意を知る。Psychoの視点から、子どもの行動の背景にある心情を知る。そしてSocialな視点から、子どもや家族にとって、専門家や支援者と共に支援の輪を作ることが大切である。

子どもの行動は、まるで坑道のカナリアのように、その子どもの家庭や学校での生活、心理が現れるものである。子どもの行動はまた、海面にうかぶ氷山であり、海面下では、どのような心理的、社会的、家庭面の困難があるかを考えることが支援の鍵となる。

子どもの教育や支援に関わる者は、子どもの行動の背景を知り、子どもの行動に共感すること、どんな支援を求めているかを子ども・保護者、学校と専門家によるチームで話し合い、子ども中心の支援体制を構築することが大切である。

困難な状況にある子ども・家庭を「見守り、支え、促し、励ます」ために私たちが行うことは、子どもや家庭が支援者から「見守られている、支えられている、促されている、励まされている」と感じられる環境づくりではないだろうか。

文献

熊上崇（2015）発達障害を有する触法少年の心理・発達アセスメント、明石書店。

藤田和弘監修、熊谷恵子、熊上崇、小林玄編著（2016）長所活用型指導で子どもが変わる part5 KABC-II を利用した社会的生活の支援、図書文化。

熊上崇・星井純子・熊上藤子（2020）子どもの心理検査・知能検査～保護者と先生のための100%活用ブック～、合同出版。

熊上崇（2020）ケースで学ぶ司法犯罪心理学～発達・福祉・コミュニティの視点から、明石書店。